

2. 計画の推進に向けた県の基本姿勢

「島根総合発展計画」は、県財政の健全化との両立を図る視点からは、改革のただ中であっても島根全体の活力が失われることがないように、総力を結集して取り組むべき指針としての使命を有しています。厳しい選択と決断を伴うこの期間を乗り切って進むためにも、まずは県行政が自己改革を成し遂げ、広く県民の理解を得ながら、「県民中心の県民に信頼される県政」の実現に向けて努めることが不可欠です。このため、これからの県政を推進していく上での、基本的な取組み方針を次のとおりとします。

(1) 総力を結集し、新しい発展を促す県政運営

- 効果的でわかりやすい広聴・広報活動により、県民の声がよく県政に反映できる体制を整えるとともに、様々な団体等との協働を推進することにより、県民が主体的に地域づくりに参画する動きを促進する総力結集型の行政を推進します。
- 市町村が、自主性・自立性を確保し、総合的な住民サービスを提供できるよう支援するとともに、分権時代にふさわしい県と市町村の連携・協力関係を築きます。また、県と市町村が責任ある判断により、地方の実情に即した柔軟な行政運営ができるよう、国に対して提案・提言を積極的に行います。

(2) 財政の健全性の確保と、公正で効率的な行政の推進

- 「財政健全化基本方針」に基づき、概ね10年後において一定の基金を確保した上で、収支均衡の状態にすることを目指して改革を進めます。特に、平成20年度から平成23年度までの4年間は、集中改革期間として、抜本的な改革を集中して実行します。
- 時代の変化に早く反応し、機敏に行動できる活動的な組織体制を維持するための不断の見直しを行うとともに、さらなる行政の効率化・スリム化に取り組めます。また、一人ひとりが持てる能力を最大限に開発・向上させながら、新しい発想や工夫により、諸課題に積極的に取り組む職員を養成します。
- 県民の視点に立った成果重視の県政運営により、効率的で質の高い行政サービスを実現するとともに、十分な説明を行うことにより、県民の理解や県政への参画を促進することが重要です。このため、この計画と一体となった新しい行政評価システムを構築するなど、マネジメントの強化を図ります。